

『海外オフィス（事業所・支店・支社）運営のポイント - アメリカ編：

～テキサス州に注目！近年、テキサス州への進出や本社（HQ）機能の移転が相次いでいるのはなぜ？～』

ここ近年、トヨタ、オラクル、ヒューレット・パッカード・エンタープライズ（HPE）テスラだけでなく、様々な米国にある企業が本社（HQ）機能に移転し、注目を浴びるテキサス州。2022年に38社、2023年には、17社、2024年4月までですでに7社もテキサス州に本社（HQ）機能に移転しています。

（テキサス州発表、https://gov.texas.gov/uploads/files/business/HQ_Relocations_Texas_Map_Listing.pdf）

多くの日本人の持っている、カウボーイの巨大な田舎州という先入観をもつと、その実態を見誤ることになるでしょう。

人口が増加し、企業進出、本社（HQ）機能の移転が相次ぐことで、好循環が生まれているテキサス州は、ますます勢いある州となっており、シリコンバレーやニューヨークだけでなく、テキサス州は、ここ近年知っておかなければいけない州のひとつとなっております。

日系企業に目を向けてみますと、トヨタは北米本社をテキサス州プレイノ市に移転し、クボタもカリフォルニア州からダラス近郊に本社を移転しました。また、三菱重工、デンソーなど、テキサス州には多くの日本企業が本社（HQ）を移転し、また、JETROのレポートによりますと、148の日系企業がテキサス州に何らかの拠点を構えています。はたしてなぜここ近年、企業進出や、本社（HQ）機能移転がテキサス州に多くみられるのでしょうか？

本セミナーでは、米国における日本企業のさまざまな案件で豊富な経験と知識を持つ国際法律事務所グリーンバーグ・トラウリグ法律事務所のテキサス州オースティン事務所とGT東京事務所からゲストスピーカーをお招きし、以下の点にフォーカスした米国における日本企業に関する解説をしていただきます。

セミナー概要

- 米国企業を含む本社（HQ）機能移転の最新動向
- テキサス州のビジネス環境（大統領選挙を踏まえて）
- 生活の質と環境（日本やカリフォルニアからの移住、生活環境の違い）
- 米国企業が本社（HQ）機能をテキサス州に移転する理由、メリットとデメリット
- テキサス州にオフィス（事業所・支店・支社）を開設したい企業に対する連邦、州、郡、市の優遇措置
- テキサス州の紛争解決の実態（裁判制度の概要を含む）
- テキサス州に新設されたビジネス裁判所制度の説明
- 今後の展開
- 米国本社（HQ）機能移転の成功事例
- 日本本社が米国本社（HQ）機能に移転するための準備と対応方法
- 日本企業の米国本社（HQ）機能の現状、カリフォルニア州やニューヨーク州から他州に移転する場合のメリットとデメリット
- KLDのテクノロジーを使用した米国訴訟・仲裁対応

講師陣：

Greenberg Traurig, LLP / GT 東京法律事務所 <https://www.gtlaw.com/en/our-firm>
オースティンテキサス オフィス

C. Mark Stratton <https://www.gtlaw.com/en/professionals/s/stratton-c-mark>

Craig Duewall <https://www.gtlaw.com/en/professionals/d/duewall-craig>

鈴木一平 <https://tinyurl.com/yk2ds7pn>

東京オフィス

荻原 雄二 <https://www.gtlaw.com/en/professionals/o/ogiwara-yuji>

御器谷 修平 <https://www.gtlaw.com/ja/professionals/m/mikiya-shuheji>

開催日 11月05日(火)

開催時間 午後1:00～午後4:30(開場:午後12:30)

会場: アルカディア市ヶ谷 私学会館 大雪(西)

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25



申し込み締め切り: 11月1日午後3時まで

参加費用: 無料

* ご参加の方々からご提出いただいた質問事項に関しては、各項目内で解説・回答させていただきます。

* 講義内容は、諸事情によって事前連絡無しに変更になる場合がございます。あらかじめご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

* 法律事務所またはアドバイザー・ファームにご所属の方々のご参加はご遠慮いただいております。

お申し込み方法:

ご参加をご希望の方は、下記7つの必須事項をご明記のうえ、seminar-apac@kldiscovery.comまでご連絡ください。

必要事項:

1. 御社名
2. ご部署名
3. お名前
4. E-mail アドレス
5. 電話番号
6. 現在皆様が現在抱えていらっしゃる米国における企業運営に関する懸念事項、疑問点、本社機能移転に関する疑問、懸念事項、準備に関する件など、あらゆる米国における企業運営に関する疑問

* 会場にて同時通訳をご利用の方は、ご自身のPCまたは、スマートフォン並びにイヤフォンをご準備ください。

* 講義中に、いただいたご質問の解説を盛り込む予定ですが、もしご提出いただいた質問に関しての解説が講義中にカバーされない場合もございますので、その際はご了承ください。会場では、講師の方々に直接ご質問いただける時間を設けます。

ご不明な点、ご質問等がございましたら KLDiscovery 東京事務所または佐久間までご連絡ください。

TEL: 03 4540 5701

E-mail: taketo.sakuma@kldiscovery.com

【個人情報に関するお取扱い】

本セミナーご登録者よりお預かりしたお名前・ご連絡先等の個人情報は、GT 東京法律事務所、Greenberg Traurig, LLP、KLDiscovery Ontrack 株式会社の商品・サービスのご案内をするために使用いたします。ご同意の上ご記入願います。ご不明な場合、また個人情報の照会、訂正、削除をご希望される場合は、上記の連絡先までお願いします。お客様よりお預かりしました個人情報は KLDiscovery Ontrack 株式会社のホームページに掲載の「プライバシーポリシー」に従い適切に管理して参ります。

ご不明な点、ご質問等がございましたら KLDiscovery 東京事務所までご連絡ください。TEL: 03 4540 5701